



## ミライト安全の取組み

株式会社ミライト 安全品質管理本部

### 1. はじめに

株ミライトは平成24年10月に旧大明と旧東電通が組織統合し、早1年半となりました。今、ミライトグループは真に一体となって「安全第一」を旗印に「事故ゼロ」に向けて取り組んでいるところです。

事故防止の第一歩として、事故の被災者の大半が現場で働く作業員であること、また、その原因の大半が基本動作の未遵守、すなわち作業手順の未実施等が挙げられます。はたして作業手順書に限らず会社の指示・情報は現場第一線まで届いているのか！全員に伝わっているのか！を出発点として、

- ★現場第一線の全作業従事者一人ひとりに「基本動作の必要性をしっかりと理解させ、現場での基本動作を実践させる」
- ★それを現場で確認する

H25年ITEA事故撲滅統一施策

ITEA統一施策と下記「教育のことわざ」を教訓に「取組みテーマ」を定め現場で働く作業員一人ひとりを対象に各種施策に取り組んでいます。

#### ◎教育のことわざ

- ◆聞いたことは忘れる
- ◆見たことは思い出す
- ◆体験したことは理解する
- ◆発見したこと（気付いたこと）は身に付く

#### <取組みテーマ>

現場の生の声を聞き取る！！  
必要な情報を必要な人へ伝える！！

### 2. 主な取組み

事故撲滅の施策として、以下の7つの取組みを実施しています。

#### (1) 日々の情報伝達の流れと役割

日常の情報伝達の流れと役割について、安全品質管理本部が事故情報等を入手し、再発防止対策（ミライトルール、安全の鉄則ルール）を追記し発出する、以下、それぞれの事業部が部門ルール、エリアルール等を追記し情報展開を図っています（図1）。

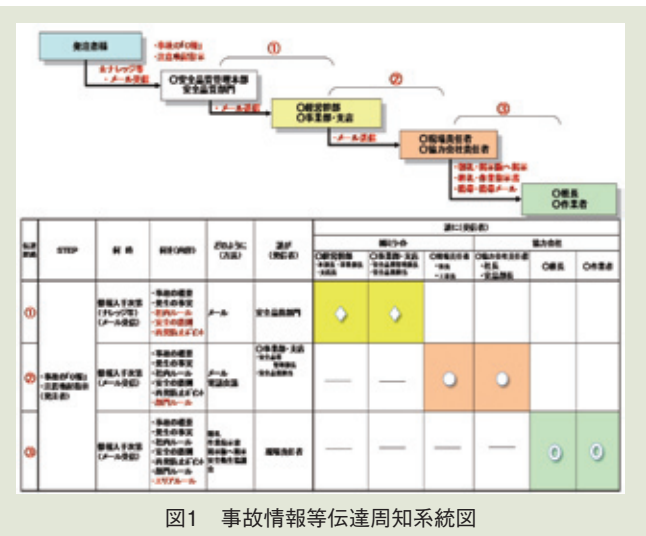


図1 事故情報等伝達周知系統図

#### (2) ヒヤリハット体験収集による現場の生の声の把握と対策

ヒヤリハット活動は平成13年8月にOHSAS18001の認証取得とともにリスクアセスメントの主要な活動として全社で活動を開始し、12年半で18,734件の現場の声を収集し、労使合同のヒヤリハット検討分科会（1回/2カ月）で再発防止等について討議を行っています。

- ①ヒヤリハット活動フローチャート（図2）
- ②年度別ヒヤリハット報告件数（図3）
- ③ H25年度人身事故の型別リスクの順位（図4）
- ④現場へのフィードバック

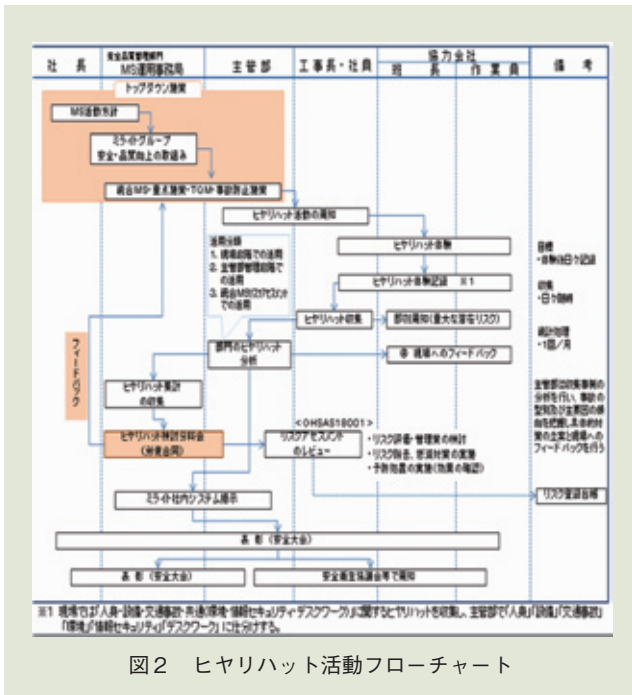


図2 ヒヤリハット活動フローチャート

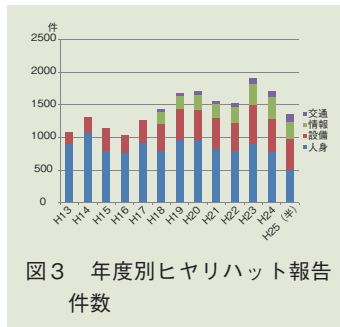


図3 年度別ヒヤリハット報告件数

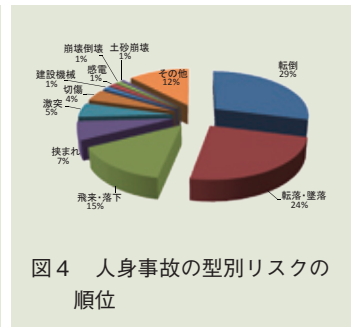


図4 人身事故の型別リスクの順位

◆アクセス事業部

四半期ごとにヒヤリハット事例集を作成し、事例の照会と対策、「今日の意識合わせ」で再発防止対策を具体的に提示 (図5)。

◆ネットワーク事業部

毎週水曜日に作成し、部内の安全品質等に関するニュースを展開 (図6)。

(3) 平成25年度の安全ポスター

①人身・設備・情報・交通・事故撲滅取組み計画

年間の安全基本方針・安全目標・順守すべきミライト



図5 ヒヤリハット事例集

ルールを明示し安全意識の醸成を図る (図7)

②事故撲滅のキーワード

事故防止への呼びかけ (図8)

人身：落ちるな！落とすな！

設備：切るな！

情報：なくすな！もらすな！



図6 東日本ネットワーク部ニュース



図7 ポスター



図8 ポスター





図9 ポスター

交通：ぶつけるな！  
 ③安全を支える基本行動  
 「安全施工サイクル」の推進（図9）  
 日々、週、月、随時に実施するべき  
 事柄を明確にし、実行推進

(4) 平成25年度の安全品質部会ニュース

会社の取組み指示、重篤な事故の再発防止対策の周知と時々の環境で生じる事象に対する注意喚起（重要な情報を現場で働く一人ひとりへ漏れなく伝えることを目標に発行）4,300部  
 ※定例発行年4回、その他特別な伝達事項がある場合に臨時発行（図10）

(5) ビデオ・DVDの活用による視聴覚教育の推進

株ミライトにおいては安全意識を醸成する観点から、視聴覚から吸収する安全教育を推進しているところです。各事業部等では、安全教育・各種会議等で活用し安全教育・事前予防に努めており、この1年間（H24.8～H25.10）で“201本”の利用があり、安全品質管理本部で保有している「安全ビデオ・DVD」の利用状況を参考に、不安全行動の撤廃、安全運転の励行による事故防止の強化に活用をしています（図11）。

(6) 安全シートによる情報伝達

見える化の一つとして、人身・設備事故の事例、交通事故防止、法令の改正等をいち早く情報共有する観点から平成25年9月から「安全シート」を毎週2シート発行



図10 安全品質部会ニュース

しています（図12）。

現場では、毎朝ミーティングで現場代理人等が事故撲滅に向けての注意喚起のネタ探しに大変苦慮されていましたが、「安全シート」を毎朝ミーティング、掲示板および安全衛生協議会等で上手く活用し、その稼働を本来の業務に費やして、人身・設備・交通事故の撲滅に努めています。

(7) 交通事故注意喚起シートによる情報伝達

交通事故による災害も跡を断ちません。交通事故情報の事例だけでなく、全店（工事センタ）の掲示板用として、同一事故事例等で注意喚起をし、社員等への意識の醸成を図り、交通事故撲滅を推進しています（図13）。

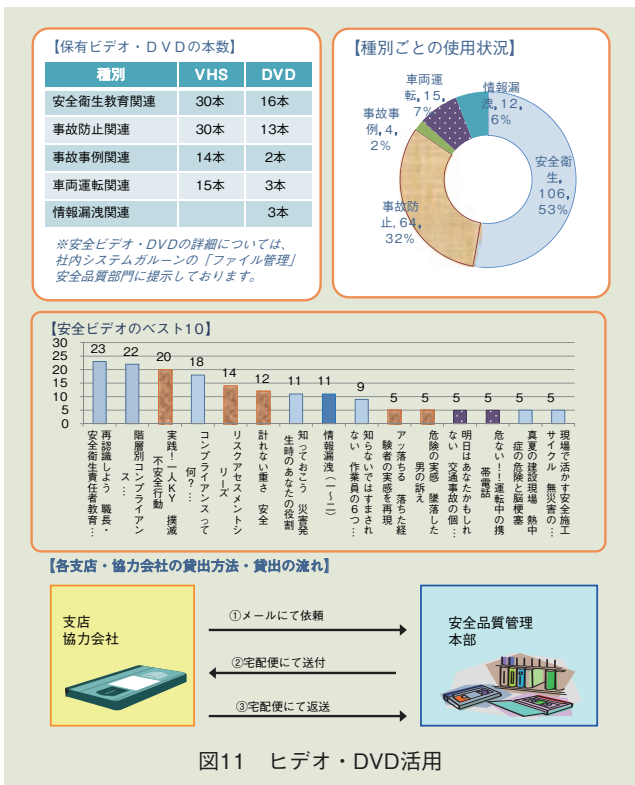


図11 ヒデオ・DVD活用

**安全シート**

**墜落災害防止 12のポイント !!**  
全死亡災害の25% (建設業は43%)  
墜落・転落災害の防止のため、次の基本事項をみんなで推進、徹底しましょう

- ①高所作業場所では足場とともに鉄骨状態に気を配り、KY(危険予知)しながら作業を行う。
- ②高所の作業場所には法外等で決められた安全な足場の確保を徹底する。
- ③安全な作業法を設けることができないときは、都度の協議や安全対策の検討を徹底する。
- ④高さ(深さ)が2m以下の範囲でも、足場等の設置・取組を徹底する。
- ⑤高所作業時、ローリングクワッドなどは、足場に合ったものを、正しく使用する。
- ⑥足場に足を支え、足が滑らないように固定する。
- ⑦高所作業では、作業面及び足場などの高所作業を徹底する。
- ⑧高所作業時、足場・取組の取組を行う。
- ⑨安全帯やすすりを取り外したら、速やかに元どおりにしておく。
- ⑩おまわりも高所作業時に物を置くときは落下防止を必ず行う。
- ⑪保護網は正しく設置し、おこひらひ網にしない。
- ⑫作業時、電などの露天敷のときは、屋外の高所作業に避ける。

**車両系建設機械の事故・災害防止**  
まず「人・場所・機械」の作業前点検を !!

車両系建設機械による災害が後を絶たず、車両系建設機械は大型すると、【旋回・運動・横込み用機械、掘削用機械、基礎工事用機械、神鋼心管機械】と【クレーン(移動式クレーンを含む)】等に区分されます。

●車両系建設機械による災害  
① 主な原因  
作業者と運転者との連絡・合図・誘導の不徹底  
運転者の不安全な操作  
機械の構造・機能および正しい取扱いに関する知識の不足

●次の事項について徹底を図りましょう  
①作業開始前に、ブレーキやクラッチの機能など、事前点検を十分に行う  
②誘導や合図は決められた者が正確に行う  
③機械の作業(旋回)範囲に入らないようにし、入る場合は誘導者の指示で行う  
④機械毎に定められた安全度や最大使用荷重などの能力を越えて機械を使用しない  
⑤その機械の用途以外の用途に使用しない  
・バックホウ、クレーンなどの作業装置を地上に降ろす  
・駆動軸を止め、走行ブレーキをかけるなどして急停止を図る

図12 安全シート

**「交通事故速報」及び注意喚起**

発生日時 平成25年10月30日(水) 8:45分頃(朝)

発生場所 部門

トラブル事象  
前線管理業務で移動中(速達2km)、交差点を先制した際に助手席乗員の落下に気を配られ、前方を待機中(準備中)の発見が遅れ、ブレーキを踏けたが、既に先行車両との事故となった。

現場見取図

＜車両運転注意事項＞  
●運転者は、以下の点に注意して安全運転を心掛けましょう  
●運転中は、脇見運転をしないで、前方に神経を集中すること  
●運転中に、携帯電話操作・カーナビ操作・荷物を持つなどの動作は車を安全な場所に停止させて行うこと  
●車両運転前は、車内の整理整頓を行うこと  
●バックホウは、重量が非常に重い、急には止まらないので車体が重たいという意識を持って運転に心掛けること  
●運転する方は、制1を参照願います

**脇見運転は危険です、運転に集中しましょう**

車内の整理整頓は安全運転のために必要です  
携帯電話やカーナビ操作は安全な場所に車を停止させる

●その「脇見運転」が事故のもと!!  
2秒間の範囲で車は20m進む(時速40kmの場合)  
●車の運転中は、必ず前方を集中して運転してください。脇見運転は、前方不注意と同じです。このように危険な「脇見運転」は、次のような状況で発生しています。  
●車内のものに気がなり、それに気がついてしまう場合  
●携帯電話操作  
●カーナビ操作  
●荷物を持つ、または、すぐ前方の運転  
●車内での飲食、飲酒  
●視線が前方から外れる  
●運転中に携帯電話やカーナビを操作して、視線が前方から外れる  
●運転中に携帯電話やカーナビを操作して、視線が前方から外れる

時速40kmで走っている車は、1秒間の範囲で17mも進みます。どうしても「脇見」をせざるを得ない場合は、必ず停止させてください。車内に落ちた荷物「落ち」などの場合は、必ず停止させてください。

図13 交通事故注意喚起シート

### 3. 終わりに

安全の確保は現場で働く作業員一人ひとりが「安全第一」を自覚し、「自分の命は自分で守る」行動を実践することが必要不可欠です。そのためには、いかに安全を意識させ、自分が被災者、加害者とならないようにするにはどうしたらいいのかを考えさせ、作業手順等を守ることの大切さを自覚させることにつきます。

よって、「事故ゼロ」の目標を達成するためには「あったこと」「やらなければならないこと」を確実に伝える、「必要な情報を必要な人へ」を主眼に「現場目線」にたった安全対策(見てもらう、聞いてもらう、体感してもらう、気をつけてもらう)を、現場で働くすべての作業員へ伝えることを目標に、今後も「安全意識の醸成」を第一に事故防止に取り組んでいくこととします。